

大井川文化会館外構植栽管理業務委託仕様書

1. 一般事項

- 1) 業務場所 焼津市宗高888
- 2) 業務期間 自 2024年5月1日
至 2029年3月31日
- 3) 適用範囲
本仕様書は、本業務の基本的内容について定めるものであり本仕様書に明記されていない事項であっても本業務の目的達成のために必要と思われるものについては、業務受託者（以下「受託者」という）の責任においてすべて完備しなければならない。
- 4) 疑義
本仕様書又は業務実施中に疑義の生じた場合は、公益財団法人焼津市振興公社（以下「公社」という）と協議しその指示に従うものとする。
- 5) 業務完了報告書
受託者は業務完了に際して、完了報告書として別表の内容のものを各々提出する。
- 6) 関係法令の遵守
本業務の施行にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。
- 7) 労務災害の防止
本業務実施中の危険防止対策を充分に行い、又労務者へ安全教育を徹底し労務災害の防止に務めること。
- 8) 経費の負担
本業務実施に要する経費については、電気、水道を除き受託者の負担とする。
- 9) 委託料の支払
本業務の委託料は年2回払いとし、受託者の請求により30日以内に支払うものとする。

業務内容	数量	内訳	備考
●芝刈り	3,012 m ²	1,004 m ² ×3回	
●芝施肥	2,008 m ²	1,004 m ² ×2回	
●芝除草剤	3,012 m ²	1,004 m ² ×3回	
●芝目土掛	1,004 m ²	1,004 m ² ×1回	
●高木剪定	58本	C=0.60未満	
●切枝処分	〃	〃	
●高木剪定	9本	C=0.60～1.30未満	
●切枝処分	〃	〃	
●中木剪定	2本	H=1.0～2.0未満	
●中木剪定	37本	H=2.0～3.0未満	
●中木切枝処分	39本		
●レッドロビン生垣刈込	404 m ²		

●混合生垣刈込	640 m ²		
●生垣切枝処分	1044 m ²		レッドロビン含む
●低木剪定	2,356 m ²	1,178 m ² ×2回	
●低木切枝処分	〃	〃	
●高木施肥	58本	C=0.60未満	グリーンパイルS
●高木施肥	9本	C=0.60~1.30未満	グリーンパイルS
●中木施肥	39本	H=1.0~3.0未満	丸山1号
●低木施肥	2,356 m ²	1,178 m ² ×2回	ちから1号
●生垣施肥	1,044 m ²		ちから1号
●高木薬剤散布	116本	58本×2回 C=0.60未満	カルロス・スプラサイド
●高木薬剤散布	18本	9本×2回 C=0.60~1.30未満	カルロス・スプラサイド
●中木薬剤散布	78本	39本×2回 H=1.0~3.0未満	カルロス・スプラサイド
●低木薬剤散布	2,356 m ²	1,178 m ² ×2回	カルロス・スプラサイド
●生垣薬剤散布	2,088 m ²	1,044 m ² ×2回	カルロス・スプラサイド
●除草	5,076 m ²	1,692 m ² ×3回	北側・職員駐車場他
●草刈り(機械刈)	1,590 m ²	318 m ² ×5回	会館西側水路法面
●処分費(2tダンプ使用)	5台	1台×5回	会館西側水路